

計量証明検査手数料

(1) 非自動はかり	
ア 検出部が電気式のもの又は光電式のものであって、ひょう量が1トン以下のもの	
ひょう量が100キログラム以下のもの	1,400円
ひょう量が250キログラム以下のもの	1,800円
ひょう量が500キログラム以下のもの	2,200円
ひょう量が500キログラムを超えるもの	3,100円
イ 棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがあるもの	250円
ウ ア又はイに掲げるもの以外のもの	
ひょう量が100キログラム以下のもの	500円
ひょう量が250キログラム以下のもの	900円
ひょう量が500キログラム以下のもの	1,500円
ひょう量が1トン以下のもの	2,100円
ひょう量が2トン以下のもの	3,700円
ひょう量が5トン以下のもの	6,900円
ひょう量が10トン以下のもの	10,700円
ひょう量が20トン以下のもの	15,000円
ひょう量が30トン以下のもの	19,100円
ひょう量が40トン以下のもの	21,600円
ひょう量が50トン以下のもの	29,800円
ひょう量が50トンを超えるもの	51,200円
<p>・最小の目量(隣接する目盛標識のそれぞれが表す物象の状態の量の差をいう。)又は表記された感量(質量計が反応することができる質量の最小の変化をいう。)がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、アからウまでに掲げる金額の2倍の額とする。</p>	
(2) 分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり	10円
(3) 皮革面積計	2,500円
(4) 騒音計	
ア 使用最大周波数が8,000ヘルツ以下のもの	22,700円
イ 使用最大周波数が8,000ヘルツを超えるもの	37,300円
(5) 振動レベル計	32,400円
(6) 濃度計	
ア ジルコニア式酸素濃度計又は磁気式酸素濃度計	93,100円
イ 溶液導電率式二酸化硫黄濃度計	123,500円
ウ 紫外線式二酸化硫黄濃度計	92,700円
エ 紫外線式窒素酸化物濃度計	103,700円
オ 非分散型赤外線二酸化硫黄濃度計	98,200円
カ 非分散型赤外線窒素酸化物濃度計	113,500円
キ 非分散型赤外線一酸化炭素濃度計	99,100円
ク 化学発光式窒素酸化物濃度計	105,700円
ケ ガラス電極式水素イオン濃度指示計	25,300円
<p>・ウに掲げる濃度計とエに掲げる濃度計とが構造上一体となっているものにあつては、ウに掲げる金額とエに掲げる金額とを合算して得た額から50,900円を減額するものとする。</p> <p>・オからキまでに掲げる濃度計で2以上の検出部を有するものにあつては、検出部が1増すごとに、オからキまでに掲げる金額の5割の額を加算するものとする。</p> <p>・ウからクまでに掲げる濃度計で4以上の表示機構を有するものにあつては、表示機構が3を超えて1増すごとに、ウからクまでに掲げる金額に22,100円を加算するものとする。</p>	